

「ペットのマナー向上川柳」コンテスト実施要項

1. コンテストについて

ペットの飼育に関するマナーの問題で、日頃感じている困りごとや本音を川柳で表現してみませんか？ペットを飼っている人も、飼っていない人も是非お気軽にご参加ください。

2. 応募対象者

葉山町在住・在勤者

3. 応募期間

2月10日（火曜）～3月16日（月曜）

4. テーマ

ペットの飼育マナーの問題（排せつ物、散歩、鳴き声、地域猫のエサやり等）に
関すること。

5. 応募方法

- ・町ホームページ専用フォーム
- ・指定応募用紙の持参もしくは郵送（応募用紙は図書館・役場3階環境課に配架）

送り先

〒240-0112

葉山町堀内2135 葉山町役場 環境課川柳応募係

6. 応募点数

ひとり最大5点

7. 結果発表

広報5月

8. 贈呈品

入賞者に葉山町オリジナル景品

9. 応募作品の活用

看板等の啓発活動へ使用

10. 注意事項

- ・応募作品は、原則として返却しない。
- ・応募作品の著作権は、主催者側に属する。
- ・応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とする。
- ・応募作品がすでに発表されているもの、あるいは酷似していることが判明した場合やこの規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消す。
- ・AI（人工知能）を用いて作成された作品は応募禁止とする。

- ・ 入賞した標語は、町や関係機関の広報に使用することがある。
- ・ 応募状況により、募集期間を延長することもある。

11. 問合せ先

葉山町役場環境課

電話：046-876-1111（内 451）